

Ⅵ 結 語

1. <焼石土壌>について

下南原遺跡から、合計23基の土壌が検出されたことはすでに記した。個々の説明については、それを参照願いたい。ここでは第3号とした焼石を伴う土壌について若干検討しておきたい。第3号土壌は3Cグリッドで検出され、平面形は円で、断面形は皿状を呈する。焼石は土壌上面に集石されており、堆積土中にも炭化物粒子は多く含まれていた。約10m南には第1号住居跡があり、住居跡としての可能性もすてがたい。4Cグリッドは、すぐ西接している。以上のように、この焼石土壌は、集落空間の中で住居跡が配置される部分と重なるように設けられていたかのごとく観察されるが、下南原遺跡の場合は集落のごく一部である点や、他の土壌もまた多く隣接している点なども考えあわせると即断は許されない。

ここで、少し視野を拡げ、焼石土壌の県内各遺跡での検出例にあたってみたい。以下に報告書からの引用を記すが、遺跡の立地、環境等は同報告書に譲り、類似遺構が集落のどの位置から検出されたかに目的を絞りたい。類似遺構とは、焼石を集中的に確認できたものについて便宜的に総称したが、実際には土壌の有無、その他に形態分類が可能であろう。ここでは、とりあえず集石土壌の集石自体が熱を受けているものに限定して触れることにした。

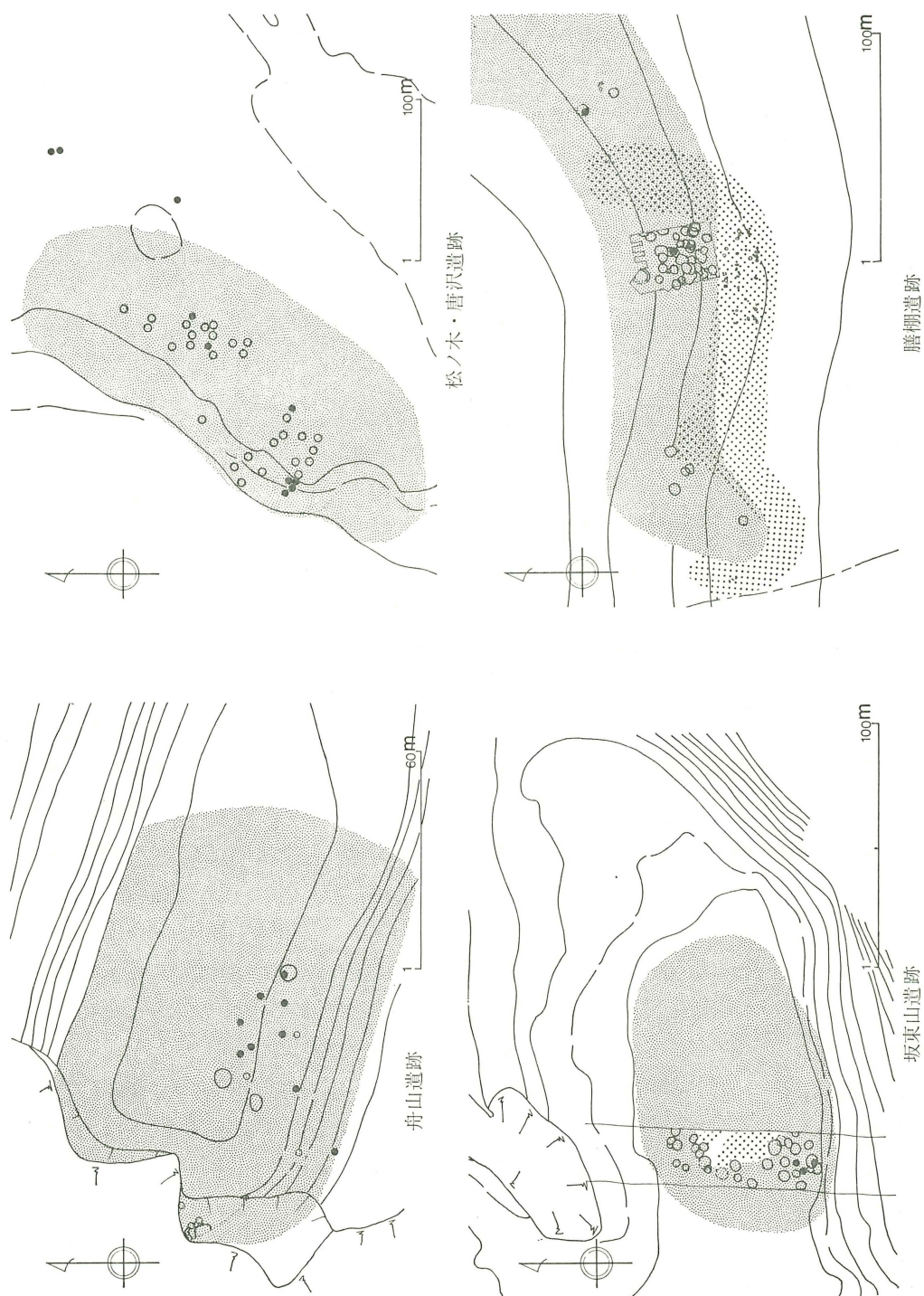
1. 膳棚遺跡(岩井1970) 住居群は標高80.0m～87.5mの等高線に沿って列状に近い弧状を呈するかのよう、縄文中期を主体とした住居跡が50軒検出された。住居群の南側の緩斜面上には土壌群が位置している。類似遺構は33号住居跡内に検出された。加曽利EⅠ式。第4次調査(飯田1981)が第1・2次調査区の東側50m程離れた地点で行われた。2軒の縄文中期の住居跡が発掘され、うち1号住居覆土中に類似遺構が構築されていた。加曽利EⅢ式。

2. 内畑遺跡(谷井1970) 住居群は前期黒浜式であり、土壌群は中期に比定される。つまり、土壌群は住居群とは異なった部分に造成されていたと考えられる。類似遺構は切り合い関係にある3・4・5号住の西側、約6mの地点で検出されている。

3. 平松台遺跡(金井塚1968) 台地全面が発掘されている。住居跡は前期が20軒、中期が9軒調査されており、土壌も50ヶ所以上発見されている。土壌群は住居跡の拡がりに伴った分布状況を示している。東側には緩斜面の為、削り取られている部分もある。住居群は等高線に沿って、東側に集中し弧状に位置する。類似遺構は3～5号住の間にかけて10基検出されている。

4. 岩の上遺跡(栗原1973) 発掘調査は集落の中央部を縦断して実施されたと考えられている。住居跡は縄文中期が23軒、後期が3軒で、土壌が6基検出されている。類似遺構は17号住居跡内から検出されている。

5. 坂東山遺跡(谷井1973) A地点から縄文中期の住居跡が31軒検出されている。集落は台地上に形成されており、住居群の構成は、小舌状台地の基部中央を頂点として弧状に広がっている。発



第29図 集落における焼石土の空間配置図

掘区は小舌状台地全面に展開している長楕円形集落の西端部分に設定されたと考えられている。集落が東側に延びることは、昭和56年の発掘で確認され、住居跡が100軒以上検出されている。この報告が加われば、集落の全貌に近いものが解明されよう。広場空間の幅は30m前後と推定されており、それを囲むように幅20m～25mの帯状の住居群が配置されているようである。中期の土壌は住居群の内帯を中心に、住居群内帯や外帯にまで及び65基から成っている。称名寺式の土壌は、中期の住居群や土壌群に規制されずに全体的に拡がり、15基発見されている。類似遺構は3基検出されている。1基は9号住居跡の覆土内で、もう1基は13号住居跡の南から発見された。この2基は中期に比定されている。もう一基は後期、称名寺式期の土壌である。これらは、住居群の内側に群在する中期土壌群31基中には含まれない。

6. 花影遺跡(谷井1974) 縄文中期の住居跡は発掘区の北側に集中して発見され、南側には土壌群が集中していた。遺跡は等高線に沿って東北へ拡がると思われ、西端を発掘したこととなろう。類似遺構は3基検出されている。第8号土壌、第9号土壌がそれで並んで検出された。もう一基も第9号土壌の南で検出されており、中期に比定される29基の土壌が集中した部分に重なって発見されたと言える。

7. 吹上貝塚(栗原1959) 遺跡の詳細は不明瞭であるが3軒の縄文中期の住居跡が発掘されている。類似遺構は第1号、第3号住居跡内で検出された。

8. 鶴ヶ丘遺跡(谷井1976) 類似遺構が検出されたG区は、F区と一括して1つの遺跡と考えられる。弥生時代の集落跡であり、縄文時代の遺構は、3基の土壌のみである。類似遺構はG区第8号址である。

9. 島之上遺跡(笹森1977) 南北に長い集落跡と思われる。発掘区は集落の北端部を横切っており、標高の高い所に遺構が確認されており、集落は微高地の中でも一番高い地点を選んで、東西が20m～30m、南北が250mの幅で列状に営まれているであろうと述べられている。発掘では4軒の縄文中期の住居跡が検出されている。類似遺構は発掘区の東端、1号住の南東13mの地点で発見された。

10. 出口遺跡(笹森1977) 島之上遺跡の北西500mに位置する。遺跡は西側の浅い谷に沿い、南北100m、東西300m程に拡がっている。発掘区は遺跡の西端部を横切るように設定された。調査では9軒の中期の住居跡が検出された。類似遺構は1基で、2号住の南東10m、6号住の北西6mに位置しており、ちょうど2軒の住居にはさまれたように検出された。

11. 甘粕原遺跡(並木1978) 遺跡は等高線に沿って位置すると思われる。発掘は遺跡の中央を南北に縦断する形で行われた。検出された住居跡は縄文前期5軒、中期3軒である。中期の集落は台地の北東側に位置すると思われる。類似遺構は前期に比定されており、7号住居跡から南西へ20m以上離れた地点で検出された。

12. 西原・大塚遺跡(宮野1975) 非常に狭い発掘区域の為、全体は不明瞭である。検出された住居跡は5軒、うち1軒は五領で残る4軒は縄文中期である。類似遺構は3号住居内で、炉を切っている状態で検出された。

13. 唐沢・松ノ木遺跡(佐々木1979、1・2・3) 同一集落と推定される遺跡である。遺跡は等高

線に沿って長楕円の孤状に拡がっていると思われる。発掘は4回にわたり実施された。合計23軒の中期の住居が検出された。類似遺構は、住居群中から7基、遺跡の主体部から東へ200mの地点で2基接して、さらに、東へ150m地点で1基の合計10基が検出されている。

14. 江光山遺跡(梅沢1980) A・B・C地点が発掘調査された。この中で、A・B地点から環状土壌群が検出された。しかし類似遺構は、A地点から西南の丘陵頂部へ連なる鞍部の住居跡内から検出された。この位置は、平坦面が幅30m程で、2軒の住居と炉跡が3ヶ所のみで、A・B地点の土壌も集落と離れて存在したものと述べられている。住居跡は中期加曽利E式期のものである。

15. 舟山遺跡(梅沢1980) 集落は台地の頂面近くのなだらかな傾斜の南西部に位置すると思われる。発掘区は南面する緩斜面上で、前期1軒、中期5軒の住居跡が検出された。類似遺構が10基検出されている。いずれも住居跡ラインよりも外側で検出されている。配石遺構も5基検出されているが、これらは内側頂面に面している。

以上のように管見に触れた県内資料だけでも15遺跡から合計45例が検出されている。ここで少し整理してみよう。住居跡内もしくは重複して検出された例が6、住居跡外で発見された例が39である。具体的な集落空間内での位置関係は、全体が窺えそうな遺跡に関しては推測を混じえた全測図(第29図)を用意したのでそれを参照願いたい。膳棚遺跡、岩の上遺跡、坂東山遺跡、唐沢・松ノ木遺跡、江光山遺跡、舟山遺跡等に共通している点は、いわゆる焼石土壌は集落の中心部にあたる「広場」からは発見されず、住居群が配される带状ゾーンに重畳するように、あるいはその外側に沿って検出される傾向にあったという点である。また、土壌群とは一線を引くような配置を示す傾向も一部で認められたが(江光山遺跡その他)花影遺跡のような類例もあり断定はできない。一方、他県での類例も着実に増えているようであり論文等も散見される。(杉山1976、佐々木1975、高山1974・1976) また、先土器時代の礫群との関連性も考慮されているようでもあり(岡本1981)、今後は形態分類を含めた再検討が必須となろう。さらに用途等を考慮するにあたり、メラネシア、ミクロネシア、東南アジア、北アメリカ等における民族調査の成果をも検討材料としておきたい。幸いにも、我々はひきつづき報告を予定している花園村台耕地遺跡、寄居町北塚屋遺跡においても多くの住居群とともに焼石土壌を検出しているので、早い機会での検討が許される状況にある。ここでは焼石土壌についての一面を指摘した。

(小島 糸子)

2. 下南原遺跡出土土器群の分類と編年

本遺跡から出土した土器は総数1,356点で少ない。だが、第1号土壌の共伴資料をはじめとして、4Cグリッドでのまとまりのある出土状況は当該地域の加曽利E式土器群の実態を考えるうえで欠かすことのできない資料になるものと思われる。従って、ここではさらに詳しく類別し、編年の位置についても考えてみたい。なお、ここでの類別は4Cグリッド内での分類とは基準を異にしている。

第1類 口縁部文様帯と胴部懸垂文で象徴される加曽利E式土器の伝統的な土器であり、口縁部はキャリパー状を呈し、頸部に無文帯を持つ。(第11図69・70、第13図1、第20図4)